自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

# 【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

【提出先】 近畿財務局長 【提出日】 2025年9月8日

【報告期間】 自 2025年8月1日 至 2025年8月31日

【会社名】 株式会社タナベコンサルティンググループ

TANABE CONSULTING GROUP CO., LTD. 【英訳名】

代表取締役社長 若松 孝彦 【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

【電話番号】 06-7177-4000

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 財務部長 星山 雅哉

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

【電話番号】 06-7177-4000

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 財務部長 星山 雅哉

【縦覧に供する場所】 株式会社タナベコンサルティンググループ

(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉃鋼ビルディング)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

# 株式の種類 普通株式

# 1【取得状况】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年6月11日)での決議状況 (取得期間 2025年6月12日~2025年10月31日)		350,000	200,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	8月1日	200	156,700
計	-	200	156,700
報告月末現在の累計取得自己株式		259,400	199,984,400
自己株式取得の進捗状況(%)		74.11	99.99

<sup>(</sup>注)「取得期間」は約定ベースで、「報告月における取得自己株式(取得日)」は受渡ベースで記載しております。

# 2【処理状況】

該当事項はありません。

# 3【保有状況】

2025年8月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)	
発行済株式総数	34,000,000	
保有自己株式数	1,590,896	

<sup>(</sup>注)保有自己株式には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。